

令和6年3月

保護者・地域の皆様

練馬区立石神井西小学校
校長 青山直志

令和6年度 教育課程等のアウトライン

令和6年度の教育課程の概要をお伝えします。

保護者会でお配りした年間行事予定と併せて、令和6年度の本校の概要をご理解くださいますようお願いいたします。

【学級編成】

- ・通常学級は全学年、毎年度の学級編成を行います。新1年生から新4年生が3学級、新5年生が2学級、新6年生が3学級、計17学級となる予定です。
- ・特別支援学級「わくわく学級」は引き続き3学級となる予定です。

【ふれあい月間】

- ・6月、11月、2月にふれあい月間を設定し、「あいさつの大切さ」や「いじめをしない・させない・ゆるさない心構えの大切さ」「困ったときは、助けを求めることの大切さ」を子供たちに伝えていきます。
- ・子供たちにはアンケート調査を行い、いじめや問題行動等の早期発見、早期解決を組織的に図ります。

【ユニバーサルデザイン】

- ・ユニバーサルデザインの視点に立った教室環境を全学級で整え、どの子ども学習に集中できるようにします。また、通常学級とわくわく学級との交流活動を力強く推進します。

【石西小の一日】

本校の校則として、児童の代表委員会を中心に内容を精査し、自分たちの決まりは自分たちで守ってこうとする自主自律の精神を育みます。

【生活時程とチャイム】

- ・8時15分から20分の間に教室に入り、8時25分から活動を始める生活時程を遵守するため、遅刻をしないよう指導していきます。チャイムは中休み、昼休みの終了時刻等、最低限に留め、時計を見て行動する習慣を身に付けられるようにします。

【全校朝会、集会活動】

- ・月曜朝は校庭で全校朝会を行い、校長講話を行い、週の生活目標を確認します。雨天等の場合はオンラインで行います。
- ・木曜朝の集会活動は対面で行うことを原則とし、全校児童が揃って活動することで、石西小の一体感を感じられるようにします。

【読書活動】

- ・火曜朝の時間は「どくしょのじかん」とし、読書することの豊かさに触れていきます。また、図書ボランティアを活用して、図書の授業を充実させるとともに、読書感想文等へ発展するようにします。9月には読書旬間を設定します。

【自主学習】

- ・石神井西中学校区の小中一貫教育のひとつとして、自主学習「My学」を推進します。金曜朝の時間は「My学のじかん」とし、専用のノートにまとめ、保護者の方の確認印またはサインをもらい、週明けか

ら学級担任に提出できるようにします。更に、夏休みの自由研究や小学生科学展に発展するようにします。

【ICT機器の活用】

・タブレット端末をはじめとするICT機器を有効活用して、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させていきます。タブレット端末について、1年生は学校保管（大型充電器）、2年生以上は毎日、家に持ち帰り、充電することを原則とします。わくわく学級は個別対応とします。教科書やノートはその日に必要なものだけを持ち帰り、その他は教室後方のファイルボックスに入れて保管します。

・プログラミング教育を本校独自の指導計画に基づいて、全学年で実施します。

・タブレット端末の使用に関するルール（石西小ICTスタンダード※最終ページ参照）を遵守できない場合は、学校での使用および家庭への持ち帰りを禁止する場合があります。

・長期休業中は全学年、タブレット端末を持ち帰ります。卒業生は中学進学前の3月、タブレット端末と周辺機器一式を学校に返還します。新1年生は5・6月を目途にタブレット端末の使用を開始します。

【校内研究】

・「探求的な学び」の視点を取り入れた授業改善を生活科と社会科で行っていきます。

【理数教育】

・3年生以上の算数は、学級担任と少人数指導担当、学力向上支援講師で習熟度別指導を行います。

・5、6年生の理科は、専科教員と指導方法工夫改善講師でTT授業を行います。

【英語教育】

・1、2年生とわくわく学級はALT（Assistant Language Teacher）を活用した英語の授業を年間5時間程度、学級担任が行います。3、4年生はALTを活用した外国語活動の授業を年間35時間、学級担任と講師が行います。5、6年生はALTを活用した外国語科の授業を年間70時間、学級担任と講師が行います。

【専科等】

・3年生以上に音楽と図工の専科教員による授業、4年生以上に理科の専科教員による授業を行います。

・2年生に講師による図工の授業を行います。

・わくわく学級の音楽、図工等で講師による授業を行います。

【学力調査】

・6年生対象に4月18日（木）国の学力・学習状況調査を行います。

・都の学力向上を図るための調査はなくなりました。

【給食指導】

・調理業務は区内で実績のある民間業者（共立給食株式会社）に委託します。学校栄養士は引き続き、区の会計年度任用職員です。

・配膳用の給食トレイが児童一人に一枚、使用できるようになります。ランチマットは引き続き、使用します。

【体力の向上】

・運動の日常化のため、中休みの外遊びを奨励し、学級単位の外遊び等を計画します。

・12月に持久走週間、1月に縄跳び旬間を設定し、体育の授業でも並行して取り組みます。

・5月14日（火）から新体力テストを行います。

【水泳指導】

・6月17日（月）から7月18日（木）まで水泳指導を行います。

・7月12日（金）には6年生の連合水泳記録会を本校（各校開催）で行います。

・夏季休業中の水の事故を防ぐために、着衣泳の指導を5年生対象に行います。

・夏休みのプールは7月の3日間で終了します。

【特別活動】

- ・学級活動を充実させ、より良い学級のための主体的な当番活動と係活動ができるようにします。
- ・委員会活動については、予算執行を児童主体で行っていくことで、高学年児童の自主自律の精神が養われるようにします。
- ・クラブ活動については、その立ち上げから企画・運営に関して、児童主体で進めていけるようにします。

【清掃活動】

- ・放課後、当番の児童と先生で清掃を行います。フローリングワイパーやコードレス掃除機を使用して短時間でいきます。わくわく学級は水曜日、生活单元の一部として清掃を行います。

【運動会、学芸会】

- ・運動会は11月2日(土)、各学年3種目(短距離走、団体競技、表現運動)を行い、午前中で全てのプログラムが終了するようにします。(11/4文化の日の振替休日、11/5振替休業日)
- ・学芸会は12月13日(金)を児童鑑賞日、14日(土)を保護者鑑賞日とし、午前中で全てのプログラムが終了するようにします。振替休業日はありません。

【宿泊を伴う校外学習】

- ・5、6年生の移動教室、わくわく学級の宿泊学習は共に2泊3日で行います。
 - <6年武石移動教室：5月19日(日)～21日(火)>
 - <5年輕井沢移動教室：11月11日(月)～13日(水)>
 - <わくわく学級軽井沢宿泊学習：10月9日(水)～11日(金)>

【土曜授業・公開】

- ・土曜授業はB時程4時間とし、そのうち公開は2、3時間目とします。
 - 6/8(道徳授業地区公開講座含む)、9/14(一斉防災訓練含む)、<12/14(学芸会のみ)>
 - 2/8(校内書きぞめ展含む)

【保護者会、個人面談】

- ・4月の保護者会は学年合同、体育館と教室で行います。7月、3月は各学級、教室で行います。
- ・個人面談は7月に全員対象に行い、4月と12月は希望制とします。わくわく学級については、4月は家庭訪問か個人面談を選択していただきます。

【通知表】

- ・総合的な学習(3～6年)、外国語活動(3、4年)、道徳の所見については三つの学期のいずれかで評価します。また、全体所見は三学期の一回のみとします。
- ・わくわく学級について、一部上記と異なりますが、全体所見については同様です。

【保護者用名札】

- ・学校から各ご家庭に学年カラーの保護者用名札を2枚お配りします。卒業まで同じカラーとなります。ご来校の際は必ず着用してくださいませようお願いいたします。

新1年…きみどり 新2年…オレンジ 新3年…きいろ 新4年…みずいろ
新5年…うすむらさき 新6年…ピンク わくわく学級…うすだいたい

【自動応答メッセージ】

- ・学校代表の固定電話の自動応答メッセージを16時45分に設定します。解除は翌朝8時となります。

【ご家庭との連絡】

- ・保護者向け情報伝達サービス sigfy で欠席・遅刻の確認や連絡を行います。また、学校だより等もデータで送信します。

令和6年度 石西小 ICTスタンダード

☆自分から調べたり、記録したり、積極的に活用しましょう。

☆「先生に教えてもらう」だけでなく、「自分で学ぶ」ために利用しましょう。

○学習に関係のあることに使しましょう。

タブレットは、みなさんの学習の道具として借りています。自分の好きな画像や動画を見たり、ゲームをしたりはできません。

使用時間は、**6時～22時**までです。



○ルールを守って、先生の指示で使しましょう。

授業のときは、先生の指示をよく聞いて正しく使しましょう。また、休み時間や放課後に使う場合は、先生に許可をもらいましょう。

壊れたり、失くしたりしたときには、すぐに先生とおうちの人には、すぐに先生とおうちの人に伝えましょう。



○相手が嫌がることや困ることはしません。

カメラを使用する場合は、必ず撮影する相手の許可をもらい、ネットワークにはあげません。

自分のIDやパスワードは、友達には教えてはいけません。



○借りたものは、しっかりと返しましょう。

ケースやタッチペンは自分のものですが、タブレット本体や充電器、 Dongle は練馬区から借りているものです。壊れたりや失くしたりしたときは、ご家庭で負担していただくことがあります。

十分注意して扱しましょう。

